

免許番号 共第19号

漁場の位置 明石市二見町東二見から加古郡播磨町に至る間の地先

漁場の区域 次の点のうちA、ア、エ、オ、キ、カ、ク、ケ、コ、シ及びサを結んだ線並びに明石市東播磨港二見新波止西防波堤と最大高潮時海岸線によって囲まれた区域

点の位置

A 最大高潮時海岸線における明石市魚住町・二見町東二見界

(北緯34度41.57分、東経134度53.33分)

B 加古川市金沢町地先神戸製鋼所加古川製鉄所埋立地護岸南西角

(北緯34度43.11分、東経134度48.53分)

ア Aから196度4,000メートルの点

(北緯34度39.49分、東経134度52.61分)

イ Bから護岸に沿い東へ500メートルの点

(北緯34度42.96分、東経134度48.78分)

ウ イから204度2,430メートルの点

(北緯34度41.75分、東経134度48.15分)

エ アとウを結んだ線上におけるアから5,554メートルの点

(北緯34度41.06分、東経134度49.51分)

オ エから37度10分467メートルの点

(北緯34度41.26分、東経134度49.69分)

カ オから37度10分385メートルの点

(北緯34度41.42分、東経134度49.84分)

キ カから208度310メートルの点

(北緯34度41.27分、東経134度49.75分)

ク カから37度10分840メートルの点

(北緯34度41.79分、東経134度50.18分)

ケ クから104度1,140メートルの点

(北緯34度41.64分、東経134度50.90分)

コ ケから113度20分2,910メートルの点

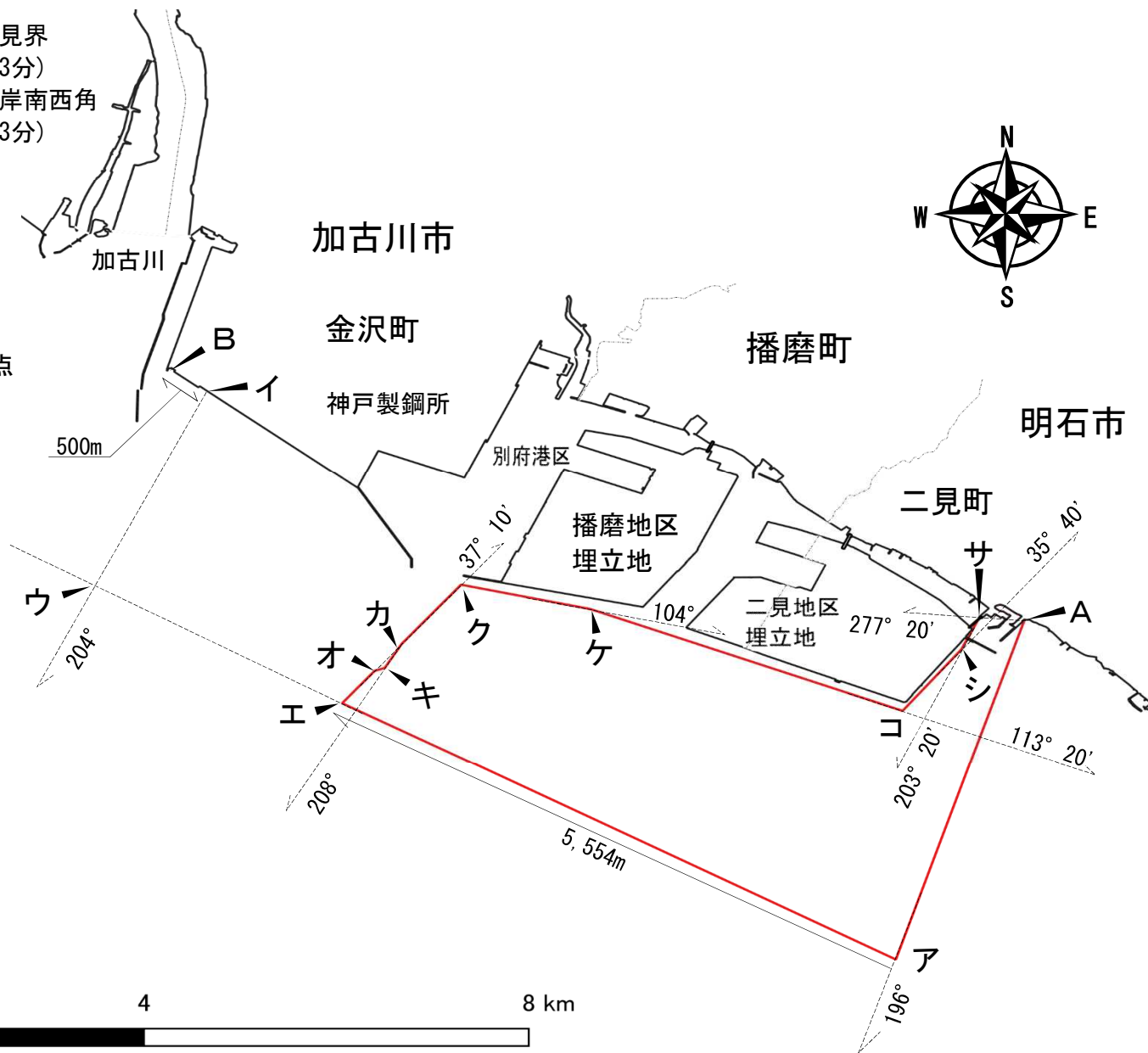
(北緯34度41.01分、東経134度52.65分)

サ Aから277度20分380メートルの点

(北緯34度41.60分、東経134度53.09分)

シ サから203度20分の線とコから35度40分の線の交点

(北緯34度41.19分、東経134度52.81分)



令和5年9月1日 免許
共第19号



表示 番号	表 示											
	漁 場		別紙 漁場図のとおり			免許年月日		令和5年9月1日		存続期間	令和5年9月1日から 令和15年8月31日まで	
	漁業の種類		主な漁獲物	漁業時期		漁業の種類		主な漁獲物	漁業時期		制限又は条件	
1	1	わかめ漁業		2月1日から6月30日まで		1	さざえ漁業		1月1日から12月31日まで		潜水器を用いて水産動植物を採捕するときは、別に知事の許可を受けなければならない。	
	1	かき漁業		1月1日から12月31日まで		1	とりがい漁業		1月1日から12月31日まで			
	1	あさり漁業		1月1日から12月31日まで		1	うに漁業		1月1日から12月31日まで			
	1	うちむらさき漁業		1月1日から12月31日まで		1	なまこ漁業		1月1日から12月31日まで			
	1	ばかがい漁業		1月1日から12月31日まで		1	たこ漁業		1月1日から12月31日まで			
	1	あかがい漁業		1月1日から12月31日まで		1	いせえび漁業		1月1日から12月31日まで			
	1	まてがい漁業		1月1日から12月31日まで		1	しゃこ漁業		1月1日から12月31日まで			
	1	たいらぎ漁業		1月1日から12月31日まで		2	いそ刺網漁業		1月1日から12月31日まで			
	1	みるくい漁業		1月1日から12月31日まで								
	1	さるぼう漁業		1月1日から12月31日まで								
	1	つめたがい漁業		1月1日から12月31日まで								
	1	にし漁業		1月1日から12月31日まで								
	1	はまぐり漁業		1月1日から12月31日まで								
	1	あわび漁業		1月1日から12月31日まで								
1	とこぶし漁業		1月1日から12月31日まで									
海 区	兵庫県瀬戸内海海区			免許番号		共第19号		摘 要				

免許番号		共第19号		摘要			
共有漁業権事項							
順位番号	持分	事項	順位番号	持分	事項	備考	
	1	高砂市高砂町材木町1198番地 高砂漁業協同組合 加古川市尾上町池田2133番地の1 東播磨漁業協同組合 加古郡播磨町古宮768番地 播磨町漁業協同組合 明石市二見町東二見2017番地の7 東二見漁業協同組合 明石市二見町西二見1003番地の2 西二見漁業協同組合					

表示 番号	表 示	漁 業 権 区		漁 業 権 区	
		順位 番号		順位 番号	
1	表記のとおり漁業権の設定の登録をする。 令和5年9月1日	1	高砂市高砂町材木町1198番地 高砂漁業協同組合 他4組合 のため漁業権の設定の登録をする。 令和5年9月1日		